

2022/10/25 (Tue.) 第139号

日本医師連盟ニュース

日本医師連盟ニュース
－ 発行所 －
日本医師連盟
東京都文京区本駒込6-12-1
SSかごまち301号室
〒113-0021
TEL: 03-3947-7815
FAX: 03-3947-2662
E-mail: info01@nichiren.jp

<http://www.nichiiren.jp/>

定価 1年400円 (但し日医連負担金に含む)

日医連 常任執行委員会を開催

本年度の活動方針・ 次期参議院議員選挙等について審議

日医連は、十月十八日、松本吉郎委員長の議事進行により、常任執行委員会を開催した。はじめに、挨拶に立った松本委員長は、「本日の議事は、『本年度の活動方針』『次期参議院議員選挙』『第二十六回参議院選挙におけるアンケート調査結果』で、日本医師連盟にとって非常に重要な案件もあるので、ご協議・ご承認をいただきたい」と述べた。

松本委員長および羽生田参議院議員ならびに 自見参議院議員挨拶



挨拶する松本委員長

次に、羽生田たかし参議院議員が挨拶に立ち、「八月の第二次岸田改造内閣の人事において、厚生労働副大臣を拝命した。担当は、労働、福祉、年金等で、現在議論にある医師の働き方改革について、厚生労働省労働基準局と医政局との共同作業により行っている。私が担当しなければならぬので、しっかりと皆さま方のご意見を拝聴しながら進めて参りたい。また、厚生

日本医師連盟は、10月18日に新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、対面とテレビ会議の併用で常任執行委員会を開催した。「本年度の活動方針」、「次期参議院議員選挙」、「第26回参議院選挙におけるアンケート調査結果」について、審議、報告を行った。

で退席された。

続いて、公務の関係で出席がかなわず、ビデオメッセージを寄せた自見はなこ参議院議員は、「日頃から先生方のご支援により、八月の第二次岸田改造内閣の人事において、内閣府大臣政務官を拝命した」と述べたうえで、医療・介護・福祉分野における物価上昇への対応をはじめ、これまでの活動報告をするともに、電子処方箋、オンライン資格確認、こども家庭庁など、今後の取り組みへの抱負を述べた。

労働委員会も始まるので、先生方のご意見をいただいたうえで、しっかりと対応して参りたい。よろしく願い申し上げる。国会の関係



挨拶する羽生田参議院議員

本年度の活動方針

議事に入り、「本年度の活動方針」について、松本委員長は次のように説明した。「一点目として、政府与党との普段からのコミュニケーションの深化、私どもの考えを正確にお伝えしご理解いただくとともに、政治家の先生方のお考えも拝聴し、双方の関係構築すること。二点目は、日医連のさらなる組織体制の強化を挙げ、「日医連と都道府県医師連盟、郡市区

次期参議院議員選挙

次に、次期(第二十七回)参議院議員選挙について、松本委員長は、「令和七年七月に行われる。候補者のその後の活動展開等を考慮すると、比例代表に組織内候補者を擁立するために、選挙の二年前となる来年の夏までには候補者を選出しなければならぬ」と説明した。うえで、「次期参議院比例代表選挙において、日本医師連盟の組織内候補者を擁立すること、候補者の選出について、資料1「国政選挙等の候補者選考基準」および資料2「参議院比例代表選挙候補者選出要領」の規定に則り、「公募により実施することの二点について審議し、二点とも承認された。なお、本件については、来年一月十七日に開催予定の執行委員会でも諮



挨拶する自見参議院議員



小渕自民党組織対策本部長が来館し懇談



懇談を終えて（左から茂松茂人副委員長・松本委員長・小渕衆議院議員・釜沼常任執行委員）

常任執行委員・参与からの主な意見等

主な意見として、「郡市区医師会長は、二期ぐらいで代わる
ことが多いため、参議院選挙が
初めての経験となる場合があ
る。三年ごとに参議院選挙があ
るということを医師会組織の行

参議院選挙におけるアンケート調査について、釜沼常任執行委員から協力への謝意および調査結果の説明がなされた。都道府県医師連盟の回答率は
医師連盟宛に送付した。

第26回参議院選挙におけるアンケート調査結果

（1面より）
り、機関決定した後、公募の手
た。続きを進めるとの説明があっ

事として意識づける必要がある。「選挙において重要なのは候補者だと思う。一月に公募で、七月に選挙というのは非常に難しい。しっかり準備する必要がある」などが出された。



アンケート調査結果を説明する釜沼常任執行委員

最後に「その他」として、松本委員長から、「羽生田参議院議員より、厚生労働副大臣との兼職がかなわなかったため、九月二十

日付で日医連参与を辞任する旨の届出があった」ことが報告された。

資料2

日本医師連盟

参議院比例代表選挙候補者選出要領

- 1、日本医師連盟は、参議院比例代表選挙における推薦候補者の公募を行う。
- 2、日本医師連盟の推薦候補者については、広く会員の中から公募する。
ただし、会員以外の者であっても、国政活動面において日本医師会の政策実現に貢献し得る候補者である場合は、応募することが出来る。
- 3、日本医師連盟の推薦枠は、原則として1名とする。
- 4、候補者は、日本医師連盟委員長が公募する。
- 5、各都道府県医師連盟は、各郡市区医師連盟の意見を反映した上で、候補者を日本医師連盟に推薦する。
①応募しようとする者は、所属都道府県医師連盟を含めた複数の都道府県医師連盟の推薦を要するものとする。
②各都道府県医師連盟の推薦候補者は1名とする。
③推薦候補者は、「経歴書（含む業績等）」、「政策」、「都道府県医師連盟推薦状」、「本人承諾書」を、日本医師連盟まで、別途定める時期までに提出するものとする。
- 6、推薦候補者は、「常任執行委員会」を経た上で、「執行委員会」にて多数決により決定する。
- 7、決定された推薦候補者は、日本医師連盟、都道府県医師連盟ならびに郡市区医師連盟の総意に基づくものであり、各医師連盟は、総力を挙げて推薦候補者を支援しなければならない。

（附則）平成26年9月9日 改正

以上

資料1

日本医師連盟

国政選挙等の候補者選考基準

- 1、衆議院議員選挙候補者
衆議院議員選挙における日本医師連盟の推薦候補者については、都道府県医師連盟の要請があったものに基づき、日本医師連盟が決定する。
- 2、参議院比例代表選挙候補者
参議院比例代表選挙における日本医師連盟の推薦候補者については、別に定める「参議院比例代表選挙候補者選出要領」に基づき、日本医師連盟が決定する。
- 3、参議院選挙区選挙候補者
参議院選挙区選挙における日本医師連盟の推薦候補者については、都道府県医師連盟の要請があったものに基づき、日本医師連盟が決定する。
- 4、その他
その他、首長選挙、都道府県並びに市区町村議会議員選挙における推薦候補者については、原則各都道府県医師連盟及び各郡市区医師連盟において対応するものとする。

（附則）平成26年9月9日 改正

以上

自見先生からご寄稿いただきました

参議院議員 自見はなこ 活動報告

「国民医療の発展に向けて」

松本吉郎日本医師連盟委員長をはじめ、日本医師連盟の先生方におかれましては平素より温かいご理解とご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

十月三日、臨時国会が召集されました。今国会では、物価高騰などの経済対策を盛り込んだ令和四年度第二次補正予算案のほか、今後の感染症危機に備えるための感染症法の改正案、衆議院の小選挙区を「10増10減」するための公職選挙法の改正案などが注目されています。内閣府大臣政務官として迎える初の国会、気を引き締めて審議に臨みます。

物価高騰対策として地方創生臨時交付金の増額について

物価高騰による光熱水費等の



10月4日「医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度」の推進について羽生田俊厚生労働副大臣にご説明させていただきました

岸田総理から指示を受けた岡田直樹内閣府特命担当大臣のもとで大臣政務官として政府内の議論に参画し、公定価格が定められている医療・介護・福祉・保育などの分野への特段の配慮をはじめ、さまざまに意見を申し上げさせていただきました。その結果、九月九日、医療機関・介護施設・保育所・幼稚園・認定こども園等での物価高騰対策に活用できる臨時交付金を新たに四千億円積み増し、既定予算の二千億円と合わせて六千億円とすることが内閣官房から示されました。

国が地方自治体に示す推奨事業メニューは、「生活者支援」と「事業者支援」の二本立てで、各四つ合計八つの推奨メニューのうち、「事業者支援」の最初に「医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援」が掲げられています。また、「事業者支援」の三番目には、「中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援」があり、これは病院給食の業者や義肢装具関連企業など医療・介護と密接に関わる業界も含まれます。

九月二十日には各都道府県、市町村分の交付限度額が内閣府から公表され、各自治体において予算化の議論が行われることとなりました。

併せて、医療機関や介護施設、保育園や薬局、障害福祉サービス事業など各分野での活用を呼びかける事務連絡が関係省庁より自治体宛に発出されています。臨時交付金に関する解説動画を作成いたしましたので、ご覧くださいます（事務連絡等の資料もご覧いただけます）。

現場を支えるには、まだまだ財政支援が必要だと認識しております。引き続き、各自治体の首長や地方議員の皆さまと連携して必要な支援が現場に届くよう尽力して参ります。全国の医師連盟の先生方におかれましてもお力添え賜りますようお願い申し上げます。

本年六月七日の「骨太の方針」の閣議決定を受けて、八月十日開催の中央社会保険医療協議会において、「医療DXの基盤となるオンライン資格確認の導入の原則義務付け」が答申され、保険医療機関・保険薬局に対し二〇二三年四月から導入が原則として義務づけられることになりました。

これによって、療養担当規則等の改正や、補助金の見直しが行われ、診療所に関しては上限額までの実費補助となり、病院に関しては上限二倍に額が引き上げられました。導入について、駆け込み需要等による業者のキヤパシティの関係など、思うように作業が進まないといったケースも考えられます。その場合、仮に来年四月までに間に合わなかったとしても、所管の厚生局が各医療機関の状況に基づき、丁寧に対応する旨が中医協の議論でも示されています。また、日本医師会からも、現場の

状況をきちんと見たうえで対応を求める意見が挙げられています。私も、現場の皆さまと国をつなぐ橋渡し役として、現場の状況や声を届けていく所存です。

来月四月の設置が決まった「こども家庭庁」についても、担当政務官として所管しております。

内閣府では、「こども政策決定過程」におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する調査研究、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」、「未就園児等の把握、支援のためのアウトリーチの在り方に関する調査研究」の三つの研究事業が八月に立ち上がり、年度内の取り組みに向けて検討会議を重ねております。

「こども政策決定過程」におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する調査研究は、政策決定過程におけるこどもの意見聴取・反映等について、地方自治体の先進事例や諸外国の施策の調査研究、モデル事業等を実施し、その結果の分



9月26日 小倉将信内閣府特命担当大臣、太田房江経済産業副大臣とともにベビーテック企業との意見交換

状況をきちんと見たうえで対応を求める意見が挙げられています。私も、現場の皆さまと国をつなぐ橋渡し役として、現場の状況や声を届けていく所存です。

来月四月の設置が決まった「こども家庭庁」についても、担当政務官として所管しております。

内閣府では、「こども政策決定過程」におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する調査研究、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」、「未就園児等の把握、支援のためのアウトリーチの在り方に関する調査研究」の三つの研究事業が八月に立ち上がり、年度内の取り組みに向けて検討会議を重ねております。

「こども家庭庁」設置に向けての進捗

来月四月の設置が決まった「こども家庭庁」についても、担当政務官として所管しております。

内閣府では、「こども政策決定過程」におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する調査研究、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」、「未就園児等の把握、支援のためのアウトリーチの在り方に関する調査研究」の三つの研究事業が八月に立ち上がり、年度内の取り組みに向けて検討会議を重ねております。

「こども家庭庁」設置に向けての進捗

来月四月の設置が決まった「こども家庭庁」についても、担当政務官として所管しております。

内閣府では、「こども政策決定過程」におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する調査研究、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」、「未就園児等の把握、支援のためのアウトリーチの在り方に関する調査研究」の三つの研究事業が八月に立ち上がり、年度内の取り組みに向けて検討会議を重ねております。

「こども家庭庁」設置に向けての進捗

来月四月の設置が決まった「こども家庭庁」についても、担当政務官として所管しております。

内閣府では、「こども政策決定過程」におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する調査研究、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」、「未就園児等の把握、支援のためのアウトリーチの在り方に関する調査研究」の三つの研究事業が八月に立ち上がり、年度内の取り組みに向けて検討会議を重ねております。

「こども家庭庁」設置に向けての進捗

来月四月の設置が決まった「こども家庭庁」についても、担当政務官として所管しております。

内閣府では、「こども政策決定過程」におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する調査研究、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」、「未就園児等の把握、支援のためのアウトリーチの在り方に関する調査研究」の三つの研究事業が八月に立ち上がり、年度内の取り組みに向けて検討会議を重ねております。



国会開会の日に、国会議事堂前で

祈を行うこととしております。これは、こどもの意見表明機会の確保やこどもの意見の尊重を掲げる「こども基本法」が「こども家庭庁設置法」(内閣提出法案)と同時に議員立法で成立したことを受けての施策です。

「こどもの居場所づくりに関する調査研究」は、こども家庭庁の所掌事務に「地域におけるこどもの適切な遊び及び生活の場の確保」(こども家庭庁設置法第四条第一項第五号)があり、また昨年十二月に閣議決定された「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」においても「こどもの居場所づくりに関する指針(仮称)」を策定して政府全体の取り組みを推進することとしているため、こども家庭庁のもとで行う指針の策定に資するよう、実態把握や論点整理を目的としています。

「未就園児等の把握、支援のためのアウトリーチの在り方に関する調査研究」は、乳幼児健康



新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する自見はなこ解説動画(左、約8分)および動画で紹介する資料(右)



羽生田先生からご寄稿いただきました

厚生労働副大臣
参議院議員

羽生田 たかし 活動報告



「医師の責任と使命、そして医の倫理の重要性」

平素より私の政治活動に対しご理解とご支援をいただいておりますことに、心より御礼申し上げます。

十月から国会が開会いたしました。今後委員会議論が進むにつれて厚生労働副大臣としての答弁の機会も増えてくると思えます。一期一会の精神で丁寧な答弁に努め、少しでも国民生活そしてそれを支える医療関係者の意にそう環境改善に努めて参る所存であります。

今国会に厚生労働省関連で三本の法案の提出を予定しております。うち二本は新型コロナウイルス関連で今後起こりうる感染症に対応できる医療となるよう改正を行うものであります。

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、初めは未知であったことで対応ができなかったのは、日本では新興感染症に対する備えや想定が十分でなかったことが一番の問題であり、対応し得る法整備がなされていませんでした。

今般の改正趣旨は「コロナ感染症への対応を踏まえ、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある新たな感染症の発生及びまん延に備えるため、国又は都道府県及び関係機関の連携協力による病床、外来

医療及び医療人材並びに感染症対策物資の確保の強化、保健所や検査等の体制強化、情報基盤の整備、機動的なワクチン接種の実施、水際対策の実効性の確保措置を講ずる」というものであります。

医療従事者が安全にそして安心して働く環境がなければ、まさに地域医療は継続することすら困難であるという現実が、今のコロナ対応によって明らかになりました。非常時には国による医療人材の広域派遣の仕組みや、人材の養成・登録などが必要で、自宅や宿泊療養施設への医療や支援の確保も必要です。そしてなにより都道府県が定める予防計画にそって、都道府県と医療機関の間で病床や外来医療の確保等に関する協定締結を法制化し、地域が一体となって感染症対応に取り組む仕組みが必要となります。これまでは費用の仕組みができていなかったため、損失補填の申請から支給までに時間を要するなどの問題があったことから、今般の改正では初動対応を行う医療機関へ流行前と同水準の医療を確保するため、費用や補填などの措置を可能とする仕組み等も含まれています。

今後委員会においてさまざまな角度からのご意見を賜り、しっかりと地域医療に資する法案

と向かい合っているとしたいと思います。古い考えだといわれるかもしれませんが、医療を担い、医師として地域を支える以上、目の前の患者を救い、支えることが使命であり責任であります。それがまさに医師であることだと感じています。

言い表すことが難しいと感じており、医師が本当に主治医という制度なく交替制で医療を提供することが可能か、診療時間外は患者を受けず救急病院等の対応だけになってよいかなど、医療を受ける国民の合意や意識改革がないなかで、時間制限だけによる改革となることが可能なのでしょうか。これらは熟慮し

なければならず、大きな議論が必要と考えます。一方で現職の厚生労働副大臣としては、法律で規定されている令和六年四月一日施行を目指す制度構築を担っており、円滑なスタートができるよう万全に努めていくことが目下の目標であり、推進する立場であります。

ぜひ、医療現場の皆さま方のお声をいただき、現場の意向にそった地域医療を守ることのできる制度としてつくり上げていくよう努力して参ります。



副大臣へ日医要望を手交



横倉義武日本医師会名誉会長と副大臣室にて



内閣府大臣政務官・厚生労働副大臣就任の記念撮影



北海道医師会役員との意見交換



松本会長・星北斗先生と



田村憲久先生・松本吉郎日本医師会長との意見交換



中国四国医師会連合会



東北医師会連合会



つばさ号にて山形へ



全国有床診療所連絡協議会の先生方と



沖縄県医師会役員と意見交換



九州医師会連合会